

引受保険会社：東京海上日動火災保険
トータルサポートサービス付き海外旅行保険のご案内

【ご自身のけがや病気に関する補償】														
治療・救援費用														
補償金額：1億円														
ケガ	病気	救援費用												
旅先でのケガが原因で治療が必要になった場合。 	旅先での病気が原因で治療が必要になった場合。 	ケガや病気で長期入院。家族に駆けつけてもらうことになった場合。 												
死亡・後遺障害														
補償金額：1,000万円														
旅先でのケガや病気が原因で亡くなってしまった場合や、旅先でのケガが原因で後遺障害が生じてしまった場合。  														
【他人にケガなどをさせてしまったときの補償】														
賠償責任・留学生賠償責任														
補償金額：1億円														
人にけがをさせてしまったり、ホテルの部屋を水浸しにしてしまったりして法律上の賠償責任を負った場合。  														
【持ち物に関する補償】	【その他の費用に関する補償】													
携行品損害 (※1) (※2) (※3) 留学生生活用動産損害 (※1) (※2) (※4) 補償金額：40万円	航空機寄託手荷物 補償金額：3万円													
旅先で盗難にあい盗まれたものが出てこなかった場合や、デジタルカメラなどを落として壊してしまった場合。 (※1) 携行品（パスポートを含みます。）の紛失または置き忘れによる損害については保険金をお支払いできません。 (※2) 携行品(※4)1個、1組または1対あたり10万円（乗車券等は合計5万円）がお支払いの限度となります。 (※3) 携行品の盗難、強盗、航空会社等に預けた手荷物の不着による損害については、合計で30万円がお支払いの限度となります。（保険金額30万円超の場合） (※4) 留学生生活用動産の場合、宿泊・居住施設保管中の物も含まれます。 	航空会社に預けた手荷物が出てこず、身の回りの品を買った場合。(※5) (※5) 身の回り品購入費については、搭乗航空機の到着後6時間以内に航空会社に預けた手荷物が目的地に届かなかった場合で、航空機到着後96時間以内にご負担された費用がお支払いの対象となります。													
	航空機遅延 補償あり													
	航空機の出発が遅れ、ホテル代や食事代等を負担した場合。(※6) 搭乗予定だった航空機が6時間以上遅れ、追加でかかった下記aからcの宿泊料、食事代、交通費、目的地における旅行サービスの取消料等のうち、いずれが高い金額をお支払いします。													
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>被保険者の方が負担した費用</th> <th>お支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>宿泊施設の客室料</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>交通費もしくは渡航先での各種サービス取消料</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>食事代</td> <td>5000円</td> </tr> </tbody> </table> 			被保険者の方が負担した費用	お支払額	a	宿泊施設の客室料	3万円	b	交通費もしくは渡航先での各種サービス取消料	1万円	c	食事代	5000円
	被保険者の方が負担した費用	お支払額												
a	宿泊施設の客室料	3万円												
b	交通費もしくは渡航先での各種サービス取消料	1万円												
c	食事代	5000円												

※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社 ライフパートナーズ TEL 082-255-5077